



Animo 株式会社

有料職業紹介事業許可番号 / 27-ユ-301988

返戻金制度について

◆ 返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職したものが入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社をした場合、受領した紹介料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・ 入社後30日以内に退職したとき：紹介手数料（税込）の80%
- ・ 入社後30日以上90日以内に退職したとき：紹介手数料（税込）の50%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。